

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成23年8月

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会

目

次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	（1）評価基準	2
	（2）評価の手法	2
6	評価結果	3
	（1）総合的な評定	3
	（2）年度計画の各項目ごとの評定	4
	1. 診療計画及び診療に関する重点事項	4
	2. 施設設備整備	5
	3. 患者数の見込みと収支計画	5
	4. その他業務運営に関する重要事項	6
	（3）地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構に対する勧告等	6
	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構平成22年度業務実績に関する評価基準	7
	参考資料 平成22年度実績に関する評価（項目別評価シート）	8

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等
- | | |
|-----|---------------------|
| 名 称 | 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 |
| 代 表 | 理事長 栗谷 義 樹 |
| 住 所 | 山形県酒田市あきほ町30番地 |
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 設立団体 山形県及び酒田市
- (4) 資本金の額 7,770,987,178円(平成22年9月30日変更登記時)
- (5) 中期目標の期間 平成20年度から平成23年度(4年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- ① 医療の提供に関すること。
- ② 医療に関する調査及び研究に関すること。
- ③ 医療に関する技術者の研修に関すること。
- ④ 医療に関する地域への支援に関すること。
- ⑤ 災害時における医療救護に関すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

3 評価の対象

平成22年度における地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「病院機構」という。）が、庄内地域における中核病院である日本海総合病院及び日本海総合病院酒田医療センターの運営を行うにあたり、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の効率化等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	嘉山 孝正	独立行政法人国立がん研究センター理事長
副委員長	里見 進	東北大学副学長・東北大学病院長
委員	齋藤 緑	N P O 法人あらた代表理事
委員	佐藤 正一	日本公認会計士協会山形県会
委員	本間 清和	山形県医師会（酒田地区医師会長）
委員	大野 省太郎	酒田商工会議所副会頭 （東北東ソー化学株式会社 取締役社長）

（委員名順：順不同）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

病院機構平成22年度業務実績に関する評価基準。（別紙のとおり）

(2) 評価の手法

病院機構の自己評価結果を含めて聴取し、これをもとに評価する。

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、病院機構より提出された、平成22年度計画に係る事業報告書及び評価基準により自己評定した結果について、適正な評価であると認め、総合的には「非常に優れている」ものとして評価する。

平成22年度は診療科等を集約する日本海総合病院の増築・改修等が完了している。地方独立行政法人設立後3年度目を迎え、医療機能の集約と再編等により、効率的な業務運営がなされている。また、地方独立行政法人化による病院統合という点において、全国的にも非常に良いモデルケースとされている。

救急医療においては、平成23年度の運用開始に向けた、救命救急センター及び酒田地区広域行政組合の救急ワークステーションの施設・設備等の整備が完了した。

在宅介護支援及び療養支援の面でも、病院内に地域医療室と称する相談窓口が設置されており、他の医療機関等との連携の面で大きく効果を上げている。

職員配置、就労環境の整備の面では、2病院間の医療機能の集約・再編による弾力的な人員配置を行ったこと、院内保育所の24時間対応の実施や、業務改善委員会によるスピード感のある改善と専門職種間の連携強化に努めたこと、院内研修等の実施により、医師や看護師等の専門技能の向上に取り組んだこと、緩和ケア認定看護師等の養成、医師や看護師の負担軽減を図るために医療事務補助のクラークや看護補助者を配置するなど、優れたスタッフの確保と業務負担軽減についても、引き続き積極的な取り組みがみられるところである。

財務内容についても、設立初年度より引き続き黒字決算を計上。急性期病院である日本海総合病院では平均在院日数の短縮、実入院患者数の増、平成21年度よりDPCを導入したことによる診療単価の増などにより、病院機構全体においても中期計画全体の目標である経常収支比率100%以上が引き続き達成されている。

来院者の利便性向上については、日本海総合病院への外来診療の集約に起因した待ち時間の増加という課題も引き続き生じているが、外来患者の検査の待ち時間短縮のため、採血室を拡充したり、会計待ち時間の短縮のため自動入金機を酒田医療センターより1台移設、また、1階受付の配置を変更するなど、一定の取り組みがなされている。待ち時間の解消等については、今後も引き続き対応を進められたい。

以上、全体として、病院機構が病院の統合再編、法人化のメリットを活かし、これまで2つの病院が培ってきた診療科目等における特色・強みを打ち出している状況が十分見受けられ、平成22年度計画に対する業務の実績については引き続き良好であり、病院機構の業務運営に対する努力については、評価委員会としては非常に高く評価するものである。

(2) 年度計画の各項目ごとの評定

評価委員会では、病院機構側の自己評定を参考に、以下の45項目について評価を行った結果、評価Sが2項目、評価Aが24項目、評価Bが19項目という評価結果とした。昨年度あった評価Cが今年度は0となり、評価Aも4項目増となっている。なお、自己評価についても控えめであると思える。自己評価において自信を持てる所は、積極的に「S」評価を付されたい。

1. 診療計画及び診療に関する重点事項

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

独立行政法人設立初年度に引き続き、2病院の診療科目の統合などによる医療機能の集約と再編等により、効率的な業務運営がなされている。また、独立行政法人化によるメリットを最大限活かした、着実に期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

①項目数

36項目 【評価 A：20、B：16】

②特筆すべき項目

- ・ 昨年度あった評価Cがゼロとなった。
- ・ 日本海総合病院増築工事の完成による2病院における診療科の集約化が予定どおり完了している。また、酒田医療センターにおいては、11月より療養病床に転換し、医療機能の集約と再編等により効率的な業務運営がなされ、3年度目においても引き続き経営の効率化、健全な病院経営に対する取り組みが行われている。
- ・ 様々な業務改善などを実施するとともに医師事務補助のクラークや看護補助者の配置を拡大し、医師や看護師などの業務の負担軽減を引き続き図っている。
- ・ 他の地域医療機関との役割分担と連携の強化、地域連携クリティカルパスの整備普及のため、地域医療情報ネットワーク事業導入への取り組み・整備がなされている。

2. 施設設備整備

ア 評 定

年度計画に対する実績はおおむね計画に合致している。

イ 理 由

日本海総合病院の増改築及び改修工事については、計画どおり平成22年度内に工事が完了した。

酒田医療センターの増改修工事については、予定通り、基本設計・実施設計が完了し、年度末には工事着手がなされた。

また、来院者の待ち時間解消対策も引き続き実施され、来院者の利便性向上のため、駐車場の整備等も行われた。

ウ 評価した項目

① 項目数

3項目 【評価 A：2、B：1】

②特筆すべき項目

- ・ 日本海総合病院の増築棟である南病棟は、8月に工事が完了し、9月以降、酒田医療センターより診療科及び入院患者等の集約が、計画どおり特に支障なく実施された。
- ・ 来院者の待ち時間解消のため、採血室のブースを拡大、会計の自動入金機を酒田医療センターより1台移設、1階窓口の配置等の変更を行った。また、駐車場の拡大・整備を引き続き実施した。

3. 患者数の見込みと収支計画

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

平成22年度も引き続き黒字決算を達成。営業損益段階でも黒字であり、また、経常収支比率100%以上を達成するなど、経営管理指標の改善が図られ、財務内容についても良好である。

ウ 評価した項目

①項目数

3項目 【評価 S：2、B：1】

②特筆すべき項目

- ・ 単年度収支において黒字を計上、営業損益でも引き続き黒字を計上している。
- ・ 経常収支比率（経常収益／経常費用）100%以上を達成した。
- ・ 人件費・材料費・経費の営業収益比率とも全国の500床以上の自治体黒字病院の平均値以下を達成した。

4. その他業務運営に関する事項

ア 評 定

年度計画に対する実績はおおむね計画に合致している。

イ 理 由

法人の運営体制については、計画どおり、2つの病院における弾力的な人員配置が行われた。また、診療科の集約に合わせて弾力的な人員配置を行うとともに、業務改善委員会を立ち上げさまざまな意見を業務の改善に反映されたことなどにより、業務の改善・効率化が進んでいる。また、院内保育所の24時間対応を実施、入所定員の増を検討するなど、就労環境の整備が進んでいる。

また、平成22年度に開校した酒田市立酒田看護専門学校への支援として、その教育部門を酒田市より受託するとともに、看護教員の養成にも務めた。

ウ 評価した項目

①項目数

3項目【評価 A：2、B：1】

②特筆すべき項目

- ・ 消化器内科、整形外科、精神科を酒田医療センターより日本海総合病院に移行し、それに合わせる形で看護師等の弾力的な人員配置が行われた。
- ・ 院内保育所については24時間保育の実施を軌道に乗せるとともに、入所定員の増員の検討がなされ、引き続き就労環境の整備が進んでいる。
- ・ 平成22年度に開校した酒田市立酒田看護専門学校への支援として、教育部門の業務を酒田市より受託するとともに、看護師1名を看護教員として養成するため、千葉県看護教員養成講習会へ派遣が行われた。

(3) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構に対する勧告等

な し

【別紙】

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構平成22年度業務実績に関する評価基準

1 平成22年度業務の実績に関する評価の基本方針

平成22年度地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構年度計画について、その実施状況を調査・分析し、業務の実績についてに評価を行なう。

2 業務の実績に関する評価の方法

計画に掲げた項目ごとに行なう「項目別評価」と「業務実績全体の状況について行なう全体評価」の2つを併せて行なうものとする。

(1) 項目別評価 項目別評価シート

①業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価の実施に努める。

- ・業務実績については、その数量だけでなく、その質についても考慮する
- ・業務実績に影響を及ぼした要因、予期せぬ事情の変化等についても考慮する

②判定基準として以下の5段階で評価し、原則としてその理由を付記する

(判定基準)

「S」 : 計画を大幅に上回っている

「A」 : 計画を上回っている

「B」 : 計画に概ね合致している

「C」 : 計画をやや下回っている

「D」 : 計画を下回っており、大幅な改善が必要

(2) 全体評価

全体評価は、(1)の項目別評価の結果を踏まえ、全体的な計画の進行状況や達成について、記述式等により評価するものとする。

平成 22 年度実績に関する評価

(項目別評価シート)

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 項目別評価シート

平成22年度・年度計画	平成22年度・年度実績	評価の視点	自己評価		委員会評価及び意見等	
			判定			
1 診療計画及び診療に関する重点事項						
(1) 診療計画						
<p>平成22年度は、統合再編の3年目にあたり、日本海総合病院で増築・改修工事が完成する年度であり、日本海総合病院酒田医療センター（以下「酒田医療センター」という。）においても増築・改修工事の設計、さらに工事着手が行われる。</p> <p>そのため2病院の診療体制においても大きな見直しが行われることになる。そのうち、日本海総合病院では増築工事が8月末に完成し、その後、酒田医療センターから消化器科、整形外科、神経科・精神科等の診療科の移行を行うことから、外来・入院患者の診療環境のスムーズな移行等に最大限配慮する。</p> <p>また、引き続き改修工事が平成22年度末まで行われるため診療環境に悪影響が出ないよう配慮する。酒田医療センターにおいても、日本海総合病院への診療科の移行、療養病床への転換に係る諸調整、作業を着実に推進し、地域の医療機能の向上を図るものとする。</p>	<p>○統合再編の3年目である平成22年度の診療体制は、日本海総合病院で増築・改修工事が完成した年度であり、酒田医療センターにおいても増改修工事の設計、さらに工事着手が行われた。そのため2病院の診療体制においても大きな見直しが行われた。</p> <p>○日本海総合病院では増築工事が8月末に完成し、その後9月から10月にかけて酒田医療センターから消化器内科、整形外科、精神科の3診療科の移行が順次行われた。</p> <p>それぞれの外来・入院患者の診療環境のスムーズな移行等に最大限配慮を行った。</p> <p>○酒田医療センターにおいても、日本海総合病院への診療科の移行、療養病床への転換に係る諸調整、作業を着実に進め地域の医療機能の向上を図った。</p> <p>○救急医療体制についても日本海総合病院の施設整備が完成するまでの間は、2病院の診療体制を維持しながら、住民や消防・救急等関係機関に混乱が生じないように留意した。</p>	<p>◇日本海総合病院で増築・改修工事、酒田医療センターの増築・改修工事の設計、工事着手が計画的に行われたか。</p> <p>病院の診療体制の見直しに関連した、酒田医療センターからの診療科の移行、外来・入院患者の診療環境のスムーズな移行等がなされたか。</p> <p>酒田医療センターにおいて、療養病床への転換に係る諸調整、作業がを着実に進められたか。</p>	A	<p>・日本海総合病院の施設整備では、増築工事については予定していた平成22年度末より繰り上げて完成し、平成22年9月から10月にかけて酒田医療センターより消化器内科、整形外科、精神科の3科の診療科の移行が行われた。</p> <p>・それぞれの移行に伴う外来・入院患者の移動についても大きな混乱もなく移行が完了した。</p> <p>・また、酒田医療センターの療養病床への転換についても患者等への説明を行いながら諸調整等を実施した。救急医療体制についても診療科の移行までの間は、引き続き2病院間で急性期医療を分担し、施設整備完成後の平成22年11月からは日本海総合病院へ2つの救急医療機能を順調に集約化した。</p>	A	・自己評価のとおり
<p>①日本海総合病院の体制</p> <p>増築工事が完了するまでは、これまでと同様に消化器科、整形外科、神経科・精神科の診療の主体を酒田医療センターに置く。なお、救急医療体制についても2病院の診療体制をベースとしながら、住民や消防・救急等関係機関に混乱が生じないよう、診療体制・救急医療体制を確保していく。</p> <p>増築工事が8月末に終了した後の9月から11月にかけて酒田医療センターから消化器科、整形外科、神経科・精神科等の診療科の移行を計画的に連続して行い、スムーズな診療体制の移行を行う。同時に現在、2病院で行っている救急外来機能についても地域の病院・診療所、消防の救急隊との連携を図り日本海総合病院に集約化する。</p> <p>また、平成23年度開設予定の救命救急センターの設置のため、職員の配置、医療器械の整備、開設手続き等を行う。</p>	<p>○増築工事が8月末に終了した後の9月から10月にかけて酒田医療センターから消化器内科、整形外科、精神科等の診療科の移行を行った。それまで2病院で行っていた救急外来機能についても地域の病院・診療所、消防の救急隊との連携を図り日本海総合病院に集約化した。</p> <p>○診療科は平成21年度と同様の25科体制である。内科、循環器内科、消化器内科、内視鏡内科、精神科、神経内科、小児科、外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、救急科</p>	<p>◇救急医療体制について、住民や消防・救急等関係機関に混乱が生じないよう、診療体制・救急医療体制が確保されたか。</p> <p>増築工事が終了した後、酒田医療センターからの診療科の移行が、計画的になされたか。</p>	A	<p>・日本海総合病院においては、施設整備完成後の予定された診療科の移行が順調に行われた。救急外来機能も順調に移行が完了した。</p>	A	・自己評価のとおり
<p>②酒田医療センターの体制</p> <p>日本海総合病院の増築工事が完了するまでの間、集約できない診療科については、酒田医療センターで担っていく。内科は外来のみとし、消化器科、整形外科、神経科・精神科は酒田医療センターが中心となる。</p> <p>9月からは日本海総合病院へ消化器科、整形外科、神経科・精神科等を移行させるとともに療養病床としての機能拡充のための増改築に取り掛かることになる。平成24年度の施設整備完了までは暫定的に西棟を療養病棟として活用する。</p>	<p>○酒田医療センターでは、日本海総合病院への診療科の移行が行われるまでは、6科（内科（一部）、消化器科、整形外科、神経科・精神科、放射線科、麻酔科）で診療を行った。</p> <p>平成22年11月からは2診療科（内科、リハビリテーション科）で114床の療養病床に転換し、施設整備が完成するまでの間は暫定的に西棟を活用していく。</p>	<p>◇酒田医療センターの診療体制について、日本海総合病院への診療科移行及び酒田医療センターの増築改修工事に向けた体制は計画どおりに取られたか。</p>	A	<p>・酒田医療センターについても、日本海総合病院へ診療科の移行、患者の移動等、混乱なく行われた。</p>	A	・自己評価のとおり

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 項目別評価シート

平成22年度・年度計画	平成22年度・年度実績	評価の視点	自己評価		委員会評価及び意見等	
			判定		判定	
(2) 診療に関する重点事項						
医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、平成22年度において、次のとおり診療部門の充実及び見直しを行う a) 救急医療 ・日本海総合病院の増築工事完成までの2病院による救急医療の円滑な実施と増築工事完成後の救急外来機能の日本海総合病院への集約 ・日本海総合病院救命救急センターの開設に向けた準備(平成23年度4月開設予定) ・小児救急外来に対する酒田地区医師会の協力による診療支援の継続	a) 救急医療について ○救急搬送件数は次のとおりであり、2病院による救急医療の円滑な実施をした。 ・日本海総合病院 3,655名(平成21年度)→4,383名(平成22年度) ・酒田医療センター 1,195名(平成21年度)→677名(平成22年度) ・合計 4,850名(平成21年度)→5,060名(平成22年度) ○小児救急外来に対する酒田地区医師会小児科医による診療支援の試行的な実施を行っており、22年度も酒田地区医師会小児科医7名の協力を得て救急体制の充実と病院勤務医の過重労働解消につながってきている。	◇日本海総合病院の増築工事完成まで及び工事完成後の2病院による救急医療の円滑な実施と救急外来機能の集約は、計画どおりなされたか。救命救急センターの開設に向けた準備は計画どおりなされたか。	A	・救急医療については、引き続き混乱なく実施されている。また、地域の課題であった『救命救急センター』が平成23年度から開設される予定となった。	A	・自己評価のとおり
・酒田市・酒田地区医師会・酒田地区薬剤師会との協議による平日夜間・休日診療所の検討(平成23年度中の開設に向け検討)	○日本海総合病院内に酒田市、酒田地区医師会、酒田地区薬剤師会との協議により、酒田市の「平日夜間・休日診療所」の開設を準備してきたが、開設許可等の諸課題が解決できず、平成23年4月1日の救命救急センターの開設にあわせ、小児科の診療支援と同様な形態により酒田地区医師会の医師の協力による救急外来の診療支援を実施することになり、その準備を行った。	◇平日夜間診療の検討は計画どおりなされたか。	B	・酒田市が開設者となる平日夜間診療所を日本海総合病院病院の施設内に開設する計画としていたが、開設許可等の課題が解決できなかったことより、小児科の診療支援と同様な形態による方法で対応することとし、平成23年当初からの実施に向けた準備を行った。	B	・自己評価のとおり
・酒田地区広域行政組合と連携した救急ワークステーション整備(平成23年度4月開設予定)	○酒田地区広域行政組合と連携した救急ワークステーションの整備については、日本海総合病院の増改築にあわせ新棟(南棟)のM3階へその整備を図り、平成23年4月1日に開設を予定	◇救急ワークステーション整備は計画どおりなされたか。	A	・酒田地区広域行政組合と連携した救急ワークステーションの整備については、日本海総合病院の増改築にあわせ新棟(南棟)のM3階へその整備を図った。	A	・自己評価のとおり
b) がん医療 ・外来がん化学療法の充実 ・緩和ケア医療の充実	b) がん医療 ・外来がん化学療法の充実 ○平成22年度においては外来がん化学療法を延べ3,015名の患者に実施した。 ・緩和ケア医療の充実 ○平成20年度から緩和ケアチームに緩和ケア認定看護師を専従として配置し、毎週1回の緩和ケアチームカンファレンスと病棟回診を定着させ、いつでも相談が受けられるように提供体制を整えた。平成20年11月からは酒田医療センターでも緩和ケア回診を行っている。 ○平成22年度の緩和ケア回診の患者数は、日本海総合病院85名、医療センター1名で、延べ1,445名に実施した。 ○また、緩和ケア外来の平成22年度の患者数は延べ102名である。	◇外来がん化学療法の充実がなされたか。	A	・外来がん化学療法の実施については、昨年より800名以上多い3,000名を超える件数を実施した。	A	・自己評価のとおり
・がん相談件数、セカンドオピニオン外来の充実	○平成22年度のがん相談件数は延べ580件で、前年度の延べ438件に対して1.3倍に増加している。セカンドオピニオン外来の件数は5件であった。	◇緩和ケア医療の充実がなされたか。	A	・緩和ケア外来の診察時間の拡大など、体制の充実により受け入れ延べ件数の増加を図った。	A	・自己評価のとおり
・院内がん登録機能、相談支援体制の充実	・院内がん登録機能、相談支援体制の充実 ○平成21年度より、がん相談員として専従の看護師が配置され、情報提供や相談の即応体制が充実した。がん情報図書コーナーの入室件数は63件、図書貸し出し数は98冊であった。	◇がん相談件数、セカンドオピニオン外来の成実はなされたか。	A	・セカンドオピニオン外来については、件数はほぼ横ばいであったが、特にがん相談支援体制を強化したため、がん相談件数は1.3倍となった。	A	・自己評価のとおり
		◇院内がん登録機能、相談支援体制の成実はなされたか。	B	・平成21年度から専従の看護師を配置したが、部屋の移動もあり、件数等はやや減少した。	B	・自己評価のとおり
c) 脳卒中・急性心筋梗塞 ・専門的医療やCT・MRI検査の24時間対応 ・急性期リハビリテーションの充実	c) 脳卒中・急性心筋梗塞 ○CT・MRI検査の24時間対応の実施 ○心大血管疾患リハビリテーション料Iを新規取得し、適切な運動処方に基づき運動療法等の充実	◇脳卒中・急性心筋梗塞に対する、専門的医療やCT・MRI検査の24時間対応、急性期リハビリテーションの成実はなされたか。	A	・脳卒中・急性心筋梗塞の対応については、CT・MRI検査の24時間対応を実施するとともに、急性期リハビリの施設基準を高めた。	A	・自己評価のとおり
d) 糖尿病 ・チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的治療の充実	d) 糖尿病 ○チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等について76名の集中的治療を行った。	◇糖尿病に対する、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた、教育入院等の集中的治療の成実はなされたか。	B	・チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等について76名の集中的治療を実施。件数は、ほぼ横ばいである。	B	・自己評価のとおり

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 項目別評価シート

平成22年度・年度計画	平成22年度・年度実績	評価の視点	自己評価		委員会評価及び意見等	
			判定		判定	
e)在宅医療支援及び療養支援 ・地域の介護機関・福祉機関・医療機関との連携を強化するための窓口・相談機能の充実	e)在宅医療支援及び療養支援 ○在宅医療支援及び地域の介護機関・福祉機関・医療機関との連携を強化するため、日本海総合病院の地域医療室は6人体制(内1名は臨時職員)、酒田医療センターは2名体制(10月まで)で、訪問看護、退院調整等の推進にあたった。 11月からは酒田医療センターは療養病床に転換をしたため、5名体制に増員し退院調整のほか、新たに入院前面談等を実施した。 ○日本海総合病院の地域医療室では、平成22年度では他病院紹介501名、在宅へ431名、老健施設へ98名、特老へ151名、ショートステイ102名、老人ホーム等へ65名、その他170名など、合計1,518名の退院調整を進めている。 ○酒田医療センターでは、平成22年4月から10月までの期間では、他病院紹介144名、在宅へ150名、老健施設へ13名、特老へ18名、ショートステイ37名、老人ホームへ12名、その他29名など、合計403名の退院調整を進めている。 ○また、酒田医療センターでは、平成22年11月から平成23年3月までは、他病院紹介4名、在宅へ8名、老健施設へ3名、特老へ1名、ショートステイ1名、その他24名など合計41名の退院調整を進めている。 さらに、入院前面談件数は延べ113件、他病院・診療所からの入院患者数は97名となっている。	◇在宅医療支援及び療養支援において地域の介護機関・福祉機関・医療機関との連携を強化するための窓口・相談機能の充実がなされたか。	A	・在宅医療支援及び療養支援については、2病院の地域医療室において訪問看護、退院調整、入院前面談など、これまで以上に両病院、他の医療機関との連携につながった。	A	・自己評価のとおり
f)その他 ・診療科の移行が完了するまでの間、複数診療科を受診する患者の利便性を従来どおり確保するため、2病院間に患者移動用ワゴン車を運行する。 また、診療科移行後の運行について再検討する。	f)その他 ○日本海総合病院では、平成21年度から週4回の助産外来を開設した。この外来は、妊娠36週以降の妊婦健診(延べ307名)と産後の母乳外来(延べ397名)からなり、平成22年度は延べ704名が利用した。 ○複数診療科を受診する患者の利便性を確保するため、2病院間に患者移動用ワゴン車を1日10往復運行している。1日平均約21人が利用	◇診療科の移行が完了するまでの間、複数診療科を受診する患者の利便性は従来どおり確保されたか。	A	・日本海総合病院では助産外来を開設し、21年度より200名以上の利用増があった。 ・また、引き続き、患者移動用のワゴン車の運行を行い利便性を確保した。	A	・自己評価のとおり
②災害時における協力						
災害時には、災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、県の要請に基づき、又は自ら必要と認めるときは、DMAT(災害派遣医療チーム)等、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。	○平成22年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に日本海総合病院からDMAT、日赤救護班として2回の救護活動を行った。(平成23年4月以降も引き続き4回派遣している。) ○この未曾有の大震災にあたり、被災地から3名の負傷者等が搬送、転院され、日本海総合病院で入院治療を受けた。	◇災害時には、災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、県の要請等に基づき、DMAT等、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施したか。	A	・東日本大震災にDMAT、日赤救護班など要請に応じて派遣をした。また、被災地からの負傷者等の受け入れについても行った。	A	・自己評価のとおり
災害発生時に備え、地域の医療機関、医師会、自治体等が参加する災害医療訓練を年1回実施するとともに、地域の医療従事者を対象とした災害医療研修を実施する。	○平成22年度は災害発生時に備え、地域の医療機関、自治体等が参加する災害医療訓練に3回延べ17名が参加した。	◇災害発生時に備え、地域の医療機関、医師会、自治体等が参加する災害医療訓練、地域の医療従事者を対象とした災害医療研修は実施されたか。	B	・計画通りの災害医療訓練を実施した。	B	・自己評価のとおり
③政策医療の実施						
酒田医療センターにおいて老人性認知症センターを運営し、老人性認知症患者の専門医療相談、鑑別診断等について継続して実施していく。 なお、診療科移行後の日本海総合病院におけるあり方について検討する。	○酒田医療センターにおいて老人性認知症センターを運営し、老人性認知症患者の専門医療相談、鑑別診断等について継続して実施した。平成22年度における相談件数は新規相談件数407件、継続相談件数307件である。	◇老人性認知症センターを運営し、老人性認知症患者の専門医療相談、鑑別診断等について、継続して実施したか。	B	・酒田医療センターにおいて老人性認知症センターを引き続き運営した。 ・翌年度以降、日本海総合病院において認知症患者医療センターとして機能を拡充して運営する予定とした。	B ↓ A	・認知症疾患対策はこれからも非常に重要。評価「A」とする。
がん・脳卒中・糖尿病・小児医療・周産期医療などの高度専門医療についても、民間の医療機関では導入が困難な技術、先進的な技術を先駆けて導入するなど、地域の中核的医療機関としての役割を果たしていく。	○2つの病院ともに地域の中核病院として、がん、脳卒中の先進的な治療を行っている。	◇がん・脳卒中・糖尿病・小児医療・周産期医療などの高度専門医療についても、先進的な技術を先駆けて導入するなど、地域の中核的医療機関としての役割を果たしたか。	B	・2つの病院とも地域の中核病院として、がん、脳卒中等の先進的な治療を行っている。	B	・自己評価のとおり

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 項目別評価シート

平成22年度・年度計画	平成22年度・年度実績	評価の視点	自己評価		委員会評価及び意見等	
			判定		判定	
④優れたスタッフの確保						
a) 優秀な医師の確保と医師の負担軽減						
高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、優秀な医師の育成、確保に努める。 臨床研修医の受け入れについては、教育研修体制の充実を図るとともに、報酬等処遇の改善も行いつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。）の受け入れ拡大に努める。 ・医師の負担の軽減により、医師確保と定着化を促進するため、医師事務補助など医師を支援する職種の拡充等を図る。	○平成22年度の臨床研修医及びレジデントの人数は、それぞれ6名と10名であった。 （平成23年4月の臨床研修医は9名採用） ○医師の負担の軽減を図るため医師事務補助など医師を支援するため、各病棟などにクラークを24名を配置した。 ○看護師の本来業務に専念できる体制整備を図るため看護補助者を、日本海総合病院で82名、酒田医療センターで30名配置している。	◇臨床研修医の受け入れについて、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及びレジデントの受け入れ拡大に努めたか。 ◇医師の負担の軽減を促進するため、医師事務補助など医師を支援する職種の拡充等が図られたか。	A B	・平成22年度については、臨床研修医の病院見学会やホームページの活用などを行った結果、採用増につながった。 ・医師の負担軽減のための医療事務補助については大きな効果が出ている。 ・また、看護補助者についても日本海総合病院で大幅に採用を拡大し、看護師の本来業務の専念に効果があった。	A B	・自己評価のとおり ・自己評価のとおり
b) 看護職及び医療技術職の専門性の向上						
より質の高い看護を提供するため、計画的に認定看護師等の資格取得を促進する。 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上を図る。 専門性の高い看護師や薬剤師、技師等が、がんや心疾患、糖尿病等に対するチーム医療の実施において、医師とともに中心的な役割を果たせるよう、必要に応じ体制整備を進める。 （看護部に内視鏡室を設置）	○救急看護認定看護師1名を養成し、より専門性の高い看護業務の推進を図った。 ○専門職種である看護師等の技術職について、院内研修等を4回にわたり実施し、専門技能の向上を図った。	◇計画的に認定看護師等の資格取得が促進されたか。 ◇技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上が図られたか。 ◇専門性の高い看護師や薬剤師、技師等が、チーム医療の実施において、必要に応じた体制整備が進められたか。	A B A	・看護職の専門性の向上のため認定看護師の養成に努めた ・看護師をはじめ医療の各専門職の研修については計画的に実施した。 ・各専門職種が活躍できる医療体制を築くため業務改善委員会を設置し、職種間の垣根を越えた改善と連携が深まった。また、専門職種が本来業務に専念できる体制整備のための、臨時職員の効果的な配置をした。 ・また、看護部に内視鏡室を整備した。	A B A	・自己評価のとおり ・自己評価のとおり ・自己評価のとおり
⑤地域連携の推進						
庄内地域における中核的な医療機関としての役割を果たすとともに、他の医療機関との役割分担と連携を強化し、地域医療機関との紹介率・逆紹介率の向上等に取り組む。 日本海総合病院の電子カルテ情報（診療録、処方、注射、検査、画像、サマリーなど）を、インターネットを利用して地域内の病院、一般診療所、歯科診療所、薬局、介護・福祉施設などで閲覧できるように情報提供するとともに、ファイル化された診療情報を病院や診療所等の相互間で送受信できるシステム（酒田地区医療情報ネットワーク事業により構築）を整備し、地域の医療機関と診療情報の共有化を図る。 脳卒中、心筋梗塞などの地域連携クリティカルパスを作成し、酒田地区医療情報ネットワークを活用した運用を行なう。 地域包括支援センターや地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の提供や、退院時カンファレンスの取組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供ができるように努める。	○北庄内地域における中核的な急性期病院として、他の医療機関との役割分担と連携を強化した。特に医師会との連携により病状が落ち着いた患者さん等には「かかりつけ医」の連携を強化した。 ○紹介率は日本海総合病院が60.9パーセント、酒田医療センターが48.0パーセントである。 ○酒田地区医療情報ネットワーク事業（「ちようかいネット」）を地域医療再生基金を活用して、平成22年度中に日本海総合病院の電子カルテ情報（診療録、処方、注射、検査、画像、サマリーなど）を、インターネットを利用して地域内の病院、一般診療所、歯科診療所、薬局、介護・福祉施設などで閲覧できるように情報提供するとともに、ファイル化された診療情報を病院や診療所等の相互間で送受信できるシステムを構築、整備し、平成23年度当初から運用することになった。同時に、などの地域連携クリティカルパスについても、この酒田地区医療情報ネットワークを活用して運用を行なうことになった。 ○地域医療室では地域包括支援センターや地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供ができるように努めた。	◇他の医療機関との役割分担と連携を強化し、地域医療機関との紹介率・逆紹介率の向上等に取り組んだか。 ◇日本海総合病院の電子カルテ情報をインターネットを利用して地域内の病院、一般診療所、歯科診療所、薬局、介護・福祉施設などで相互に閲覧できるように情報提供するシステムが整備され、地域の医療機関と診療情報の共有化が図られたか。 ◇地域連携クリティカルパスを作成し、酒田地区医療情報ネットワークを活用した運用を行なったか。 ◇医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供ができるように努めたか。	A B	他の医療機関との役割分担と連携強化については、新たに取り組んだ「ちようかいネット」の構築など、引き続き大きな成果が上がっている。また、地域連携パスの取り組みについても「ちようかいネット」を通じ取り組むこととしている。 ・地域医療室を中心に地域の介護・福祉機関との連携が強化され、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供につながっている。	A B A	・自己評価のとおり ・地域医療室を中心とした医療から介護・福祉への切れ目のないサービス提供は、うまく行われている。評価「A」とする。
⑥クリティカルパスの活用						
効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与するため、電子カルテをベースとしたクリティカルパスの作成及び適用を進める。	○効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与するため、看護部の看護情報担当部署に臨時職員を配置し、電子カルテをベースとしたクリティカルパスの作成に向けて作業を継続した。	◇効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与するため、電子カルテをベースとしたクリティカルパスの作成及び適用が進められたか。	B	・平成22年度は、電子カルテをベースにしたクリティカルパスの作成が進行した。	B	・自己評価のとおり

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 項目別評価シート

平成22年度・年度計画	平成22年度・年度実績	評価の視点	自己評価		委員会評価及び意見等
			判定		
⑦庄内地域における医療水準の向上					
地域の中核的な医療機関として、山形大学、東北大学、公立大学法人山形県立保健医療大学、県立病院などとの人材交流や研修を通して、質の高い医療従事者の育成を推進し、庄内地域における医療水準の向上を進める。		◇大学等や県立病院などとの人材交流や研修を通して、質の高い医療従事者の育成を推進したか。	B	・山形大学、東北大学などとの人材交流等を通じて医療水準の向上に努めている。	B ・自己評価のとおり
⑧住民意識の啓発					
地域住民を対象としたセミナー、広報などを積極的に行い、住民の医療や健康に対する意識の啓発に努める。 他の機関が行う地域の医療従事者や住民に対するセミナー等への講師派遣についても積極的に行う。	○患者、地域住民向けの広報誌「あきほ」を年間3回発行して、病院機構の様々な情報提供に努めた。 ○酒田市民を対象とした出前講座や地域住民などを対象とした説明会などに参加し、経営状況、施設整備の状況などを説明し理解の増進に努めた。 ○病院機構と2病院のホームページを開設して、最新の情報提供を図った。 ○がん診療連携拠点病院ネットワーク事業として2回の講演会(延べ510名参加)を開催し、住民の医療や健康に対する意識の啓発に努めた。 ○酒田エフエム放送「ハーバーラジオ」を通じ、病院機構の医師等による医療に係る「総合病院最前線！」の放送を月に2回放送をしている。	◇地域住民を対象としたセミナー、広報などを積極的に行い、住民の医療や健康に対する意識の啓発に努めたか。 他の機関が行う地域の医療従事者や住民に対するセミナー等への講師派遣についても積極的に行ったか。	B	・広報誌の発行、出前講座、ホームページの充実、地域エフエム放送や酒田市広報の活用などを通じ積極的に広報をした。 ・また、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業として2回の講演会を開催して住民の医療や健康に対する啓発に努めた。	B ・自己評価のとおり
(3) 患者・住民サービスの一層の向上					
日本海総合病院への診療科の集約化に伴う、外来、検査、手術、会計等が集中されることから、外来診療システムの改善及び診療時間の弾力化を図るなど待ち時間の短縮化等に取り組む。	○日本海総合病院の施設整備後の診療科の患者の集中化に伴い、診療科移行後の外来、検査、手術、会計等の実態を把握し、次のような改善に取り組んだ。 ①外来患者数の増加を見込み、自動入金機を酒田医療センターから1台移設をし、混雑時の会計待ち時間の解消に努めた。 ②入院説明・入院受付コーナー、薬剤処方箋FAXコーナー等の配置を見直し、待ち時間の短縮化に努めた。	◇日本海総合病院への診療科の集約化に伴い、外来診療システムの改善及び診療時間の弾力化を図るなど、待ち時間の短縮化等に取り組んだか。	B	・会計時間の短縮のため、自動(会計)入金機の移設や、入院説明コーナーのレイアウト変更など改善に取り組んだ。	B ・自己評価のとおり
院内見学や意見交換の場を設けることにより、患者・住民の目線に立ったサービスの向上の取組みを進める。		◇院内見学や意見交換の場を設けることにより、患者・住民の目線に立ったサービスの向上の取組みを進めたか。	B	・地域住民を対象にした新棟の院内見学会を実施した。 ・また、「患者さんの声」としての投書の対応を掲示している。	B ・自己評価のとおり
ホームページの充実による病院情報の発信力の強化	○病院機構と2病院のホームページについて、最新の情報提供を図った。	◇ホームページの充実による病院情報の発信力の強化を行ったか。	B	・それぞれのホームページの充実を図っている。	B ・自己評価のとおり
日本海総合病院において平成20年度から実施した重症心身障がい児(者)短期入所事業については、在宅療養をされている重症心身障がい児(者)が家族の疾病等の理由により介護できない場合に、日本海総合病院の空ベッドを利用して一時的に入所サービスの提供を行う事業であり、そのサービスの充実を図る。	○日本海総合病院において平成20年10月から在宅療養をされている重症心身障がい児(者)が家族の疾病等の理由により介護できない場合に日本海総合病院の空ベッドを利用して一時的に入所サービスの提供を行う重症心身障がい児(者)短期入所事業を継続実施した。	◇重症心身障がい児(者)短期入所事業について、そのサービスの充実が図られたか。	B	・地域要望の強かった重症心身障がい児(者)短期入所事業を継続実施している。	B ・自己評価のとおり
	○日本海総合病院内に平成22年11月に、美容室をオープンさせ、患者のサービスの向上に努めている。 ○日本海総合病院の正面玄関の北側の駐車場の出入り口を2箇所改修して開放し、患者用駐車場の混雑解消に努めた。 ○日本海総合病院の南棟のオープンに併せ、外来や内視鏡待合室、家族控え室等にテレビ13台を設置し、療養環境の向上等に努めた。 ○日本海総合病院では11月の南病棟のオープンから地上デジタル対応でインターネットにも対応した新床頭台システムを平成22年度中に全ての病床に導入し、患者サービスの向上に努めた。 ○日本海総合病院の入口の風除パネルの設置やバス待合室ブースを設置し、患者サービスの向上に努めた。	◇患者のサービスの向上に努めたか。	A	・療養環境整備、患者サービスの向上のため、平成22年度も美容室のオープン、インターネット対応の床頭台の導入などを実施した。	A ・自己評価のとおり

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 項目別評価シート

平成22年度・年度実績	平成22年度・年度実績	評価の視点	自己評価		委員会評価及び意見等	
			判定			
(4) 統合再編に関する住民への広報						
<p>施設整備完成による診療科の移行スケジュール、診療体制の変更等については、引き続き住民及び患者に丁寧に説明していくとともに、地元自治体の広報を含め、多様な広報媒体を活用して積極的に情報提供していく。</p> <p>医師会・薬剤師会など地域の医療関係者に対する情報提供を行うなど、多方面から住民への広報を進めていく。</p> <p>日本海総合病院の施設整備期間中及び完成後における駐車場確保、救急外来出入口の変更、構内道路の通行制限等についても住民への広報を進めていく。</p>	<p>○日本海総合病院の施設整備完成後の、酒田医療センターからの3つの診療科と救急外来の移行スケジュール、救急外来の入口の変更、構内道路の通行止めの解除等について、酒田市の広報、出前講座等を活用して説明を行った。</p>	<p>◇診療科の移行スケジュール、診療体制の変更等については、引き続き住民及び患者に丁寧に説明していくとともに、多様な広報媒体を活用して積極的に情報提供したか。</p> <p>◇医師会・薬剤師会など地域の医療関係者に対する情報提供を行う等、多方面から住民への広報を進めたか。</p> <p>◇日本海総合病院の駐車場確保、救急外来出入口の変更、構内道路の通行制限等についても住民への広報を進めたか。</p>	B	<p>統合再編に関する住民広報は、広報誌、ホームページ、酒田市出前講座等を通じ積極的に行った。</p>	B	・自己評価のとおり
(5) 法令等の遵守と情報公開の推進						
<p>法令等に基づき、医療従事者としての行動規範、倫理等について規則化し、所要の研修を行う。</p> <p>インフォームド・コンセントを徹底するほか、カルテ、レセプト等医療情報の情報開示については、山形県情報公開条例及び個人情報保護条例の適用のもと、県の機関に準じて適切に対応する。</p>	<p>○インフォームド・コンセントを徹底するほか、カルテ・レセプト等医療情報の情報開示については、山形県情報公開条例及び個人情報保護条例、及び「地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構における診療情報の提供に関する指針」の適用のもとに対応した。診療情報の開示件数は、日本海総合病院で28件、酒田医療センターで4件であった。</p>	<p>◇法令順守、医療情報の情報開示については、適切に対応したか。</p>	B	<p>法令遵守はもちろん、診療情報の開示についても規程に基づき行った。</p>	B	・自己評価のとおり

平成22年度・年度計画	平成22年度・年度実績	評価の視点	自己評価		委員会評価及び意見等	
			判定			
2 施設設備整備						
(1) 統合再編に係る施設整備						
<p>日本海総合病院の増改築・改修工事については、今年度は、引き続き増改築の本工事を行うほか、内外装工事、空調・衛生設備、電気設備工事を実施し平成22年8月末に増築棟の完成を目指す。また、既存の施設の改修工事も引き続き実施し、平成22年度末の完成を目指す。</p> <p>工事期間中は、工事に伴う騒音・振動、構内道路の通行止めなど、患者の医療環境の低下が懸念されるため、影響を最小限にとどめるように努める。</p>	<p>日本海総合病院の増改築・改修工事については、当初の工事期間を短縮して平成22年8月に竣工し、竣工検査後の9月から10月にかけて酒田医療センターから順次、診療科の移行を行い、11月から日本海総合病院で救急外来を含め、全ての診療科の診察等を開始した。</p> <p>また、既存施設の改修工事についても平成22年度末に全ての工事が完成した。</p> <p>工事期間中は、工事に伴う騒音、構内道路の通行止めなど、患者の医療環境の低下に注意し、影響が最小限にとどめるように努めた。</p>	<p>◇日本海総合病院の増改築・改修工事については、計画通り完成したか。</p> <p>また、工事期間中の工事に伴う騒音・振動、構内道路の通行止めなど、患者の医療環境の低下が懸念されるため、影響を最小限にとどめるように努めたか。</p>	A	<p>増築工事については、計画を前倒しにして完成させ、予定より早期に診療科の統合・移行が行われることになった。</p> <p>また、改修工事についても予定通り平成22年度中に完成した。</p>	A	・自己評価のとおり
<p>酒田医療センターの増築、改修工事については、平成21年度に中期計画を変更したことにより、療養病床に転換を図るとともに、回復期リハビリテーション病棟、デイケア施設の整備を予定している。今年度中に基本設計、実施設計を行い、増築、改修工事に着手する予定である。</p>	<p>酒田医療センターの増改修工事については、平成22年度に基本・実施設計を行い、増改修工事に着手した。</p>	<p>◇酒田医療センターの増築、改修工事については、計画どおり進められたか。</p>	B	<p>予定どおり、平成22年度中に基本・実施設計を完了し、工事の発注を行った。</p>	B	・自己評価のとおり
(2) 高度医療機器の計画的な更新・整備						
<p>・高度専門医療等の充実のため、平成22年度も高度医療機器の更新・整備を行う。</p> <p>・高度医療機器の更新・整備に当たっては、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるものとする。</p>	<p>別紙のとおり (別添：平成22年度医療機器購入実績)</p>	<p>◇高度専門医療等の充実のため、高度医療機器の更新・整備が行われたか。</p>	A	<p>平成22年度は主に下記の高度医療機器及び救命救急センター関連医療機器を整備し、地域医療の向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器系X線診断装置(増設)・MRI(増設) ・320列マルチスライスCT(※リース) ・脳腹部血管造影撮影装置(更新) 	A	・自己評価のとおり

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 項目別評価シート

平成22年度・年度計画	平成22年度・年度実績	評価の視点	自己評価		委員会評価及び意見等
			判定		
3 患者数の見込みと収支計画					
平成22年度における患者数の見込みと予算、収支計画、資金計画については以下のとおりとする。 (患者数の見込み及び収支計画の詳細については年度計画の別紙1も参照)	(別紙の財務諸表(資料4)のとおり)	◇経常収支比率100%以上を達成したか。	A	初年度から経常収支比率100パーセント以上を達成(101.4%)	A ↓ S ・独法設立当初より継続して達成 評価「S」とする。
		◇人件費・材料費・経費の比率について、全国における黒字病院の平均値上回らなかったか。	A	初年度から、人件費・材料費・経費の比率とも全国の500床以上の自治体黒字病院の平均値以下を達成 人件費比率…50.8%(52.0%以内目標)、 材料費比率…24.8%(28.4%以内目標)、 経費比率…15.6%(17.3%以内目標)	A ↓ S ・独法設立当初より継続して達成。 (昨年度より数値も向上) 評価「S」とする。
	県・市病院機構は、山形県及び酒田市に対して負担する債務の平成22年度分の元利償還を期限までに完了した。	◇山形県及び酒田市に対して負担する債務の元利償還を期限まで確実に行ったか。	B	債務の元利償還は計画どおり行った。	B ・自己評価のとおり

平成22年度・年度計画	平成22年度・年度実績	評価の視点	自己評価		委員会評価及び意見等
			判定		
4 その他業務運営に関する事項					
(1) 職員の配置					
平成22年度も日本海総合病院の増築工事が完成するまでは引き続き2病院が分離した診療体制となることから、患者や業務の動向を見ながら弾力的に適正な職員配置と施設の運用等についても、弾力的に対応していく。また、日本海総合病院への診療科の集約に伴う酒田医療センターからの職員の異動についても計画的に行うものとする。	平成22年度は、日本海総合病院の増築・改修工事が8月末に終わり、9月から10月の2ヶ月間で酒田医療センターから消化器内科、整形外科、精神科が移行したことにより、酒田医療センターからの職員の異動についても計画的に行われた。	◇患者や業務の動向を見ながら弾力的に適正な職員配置が行われたか。酒田医療センターからの職員の異動についても計画的に行われたか。	B	診療科の移行に伴い2つの病院間で看護師などの弾力的な人員配置を行った。	B ・自己評価のとおり
(2) 就労環境の整備					
日本海総合病院の院内保育所「あきほ保育園」については、24時間保育所の運営を軌道に乗せるとともに、定員枠の変更も再検討する。	日本海総合病院の敷地内の院内保育所については、24時間保育の実施を軌道に乗せるとともに、入所定員30人について増員を検討し平成23年度当初から実施することとした。 また、日本海総合病院の駐車場整備では、施設整備完成に伴い、これまで工事等で使用が出来なかった場所を職員駐車場として、利用を再開した。	◇院内保育所については、24時間保育所の運営を軌道に乗せるとともに定員枠の変更も検討されたか。	B	入所定員の増員を検討した。 工事で使用できなかった職員用駐車場の利用を再開した。	B ↓ A ・病児・病後児保育の実施も検討。 評価「A」とする。
(3) 酒田市立酒田看護専門学校の開校への支援					
平成22年度から市立の看護学校として開校する「酒田看護専門学校」の教育部門を当法人が酒田市より業務委託を受けて実施することになることから、今後は酒田市と連携し当機構の看護職員を対象に看護教員としての育成に努める。	平成22年度から酒田市立酒田看護専門学校が開校し、その教員などの教育部門を当法人が受託した。 平成22年度は、看護教員養成として日本海総合病院から看護師1名を千葉県看護教員養成講習会に派遣し、教員養成に努めた。	◇酒田市立酒田看護専門学校の教育部門を業務委託を受けて実施することに関し、酒田市と連携し病院機構の看護職員を対象に、看護教員としての育成に努めたか。	A	平成22年度は看護師1名を看護教員養成として派遣した。	A ・自己評価のとおり